

2025.5.13

厚生労働省 主催

第180回 市町村職員を対象とするセミナー
ひきこもり支援における本人及び家族との対話交流と支援体制づくりについて

【基調講演】

ひきこもり支援における価値と倫理 ～「ハンドブック」にもとづいた支援をつくる～



ソーシャルワーク研究、援助職の相談室・居場所、家族支援
social work lab MIRAI
2023.5.3～

長谷川俊雄

白梅学園大学名誉教授
社会福祉士・精神保健福祉士
NPO法人つながる会 代表理事
social work lab MIRAI 代表

内容

- I. 『ハンドブック』に学ぶ
～新たなひきこもりの捉え方と自律の考え方～
- II. 『ハンドブック』を実践する
～価値と倫理を基盤に置いた支援へ～



NPO法人つながる会 地域活動支援センター「つながるcafé」
(横浜市南区／弘明寺)

ひきこもりの方々の居場所 2011.3.1～

I. 『ハンドブック』に学ぶ

～新たなひきこもりの捉え方と自律の考え方～

ひきこもり支援の「指針」の特徴と推移

10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン (2001) ※①

「ひきこもり」はさまざまな要因によって社会的な参加の場がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。これは、なにも特別な現象ではありません。何らかの理由で、周囲の環境に適応できにくくなった時に、ひきこもる」ということがありえるのです。

このような「ひきこもり」のなかには、生物学的な要因が強く関与していて、適応に困難を感じ「ひきこもり」をはじめたという見方をすると理解しやすい状態もありますし、逆に環境の側に強いストレスがあって、「ひきこもり」という状態におちいつている、と考えた方が理解しやすい状態もあります。つまり、「ひきこもり」とは、病名ではなく、ましてや単一の疾患ではありません。また、「いじめのせい」「家族関係のせい」「病気のせい」と一つの原因で「ひきこもり」が生じるわけでもありません。生物学的要因、心理的要因、社会的要因などが、さまざまに絡み合って、「ひきこもり」という現象を生むのです。

ひきこもることによって、強いストレスをさけ、仮の安定を得ている、しかし同時に、そこからの離脱も難しくなっている、「ひきこもり」は、そのような特徴のある、多様性をもったメンタルヘルス（精神的健康）に関する問題ということが出来ましよう。



ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン (2010) ※②

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念」と定義（概ね従来通り）。なお、「ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。（略）現に支援を必要としている、精神保健・福祉・医療の支援対象としてのひきこもりのことです。

【2つのガイドラインの共通点と特徴、そして課題】

当時の社会状況および時代背景の影響を受けて、「ひきこもり」は現象概念であるとともに、精神保健・福祉・医療の支援対象であるという理解が行われていることである。①②の対象に当てはまらない多くの本人の存在。いわゆる「医療モデル」に加えて、および共通することとして「社会モデル」による理解と支援の必要性がある。➡『ハンドブック』（2025.4.1～）

「ガイドライン」と「ハンドブック」の考え方の関係性

「ガイドライン」 2010

病気や障害を背景としたひきこもりを対象とした考え方
⇒医療の必要性和有効性

A

「ハンドブック」 2025

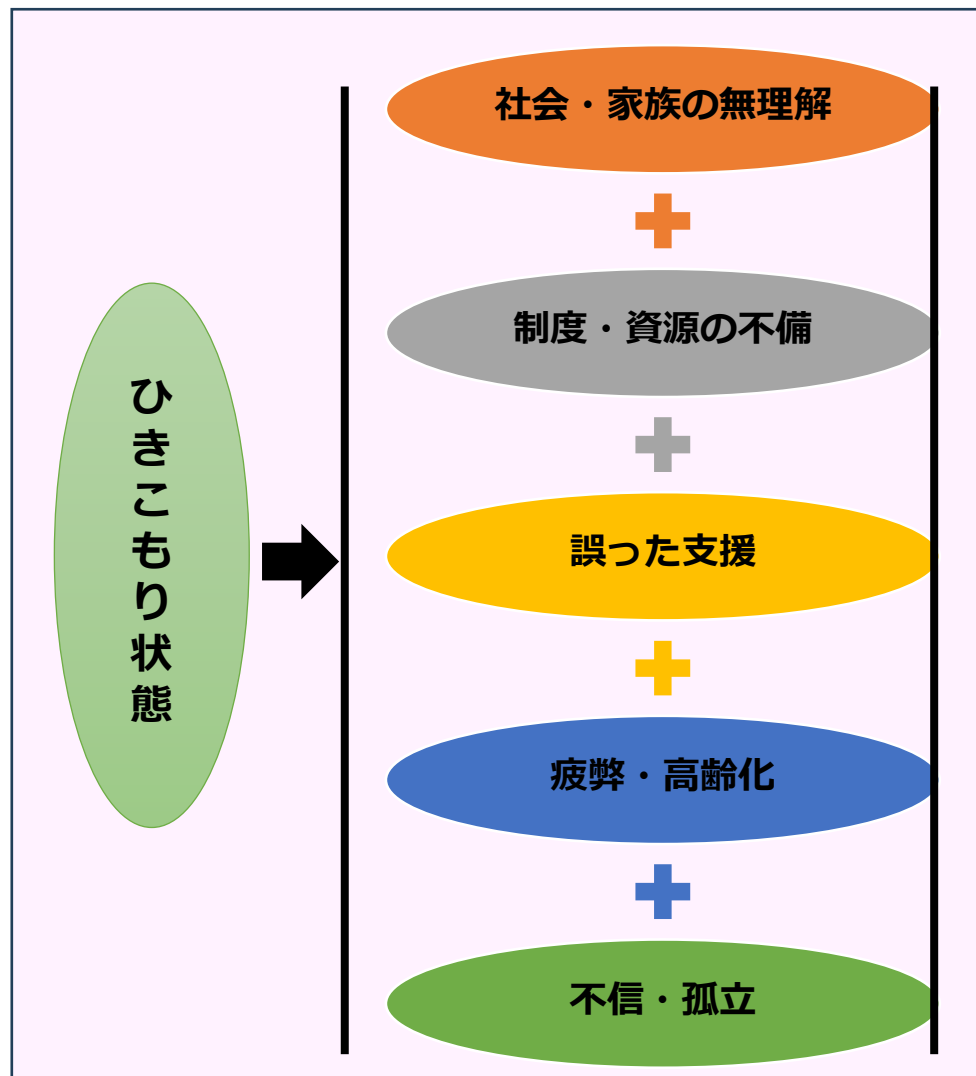
病気や障害を背景としない、あるいは背景が明確ではないことを含むひきこもり全般を対象とした考え方
⇒支援の必要性和有効性

B

A…specific（特定の、専門的な）／ B… generic（一般的な、共通の）

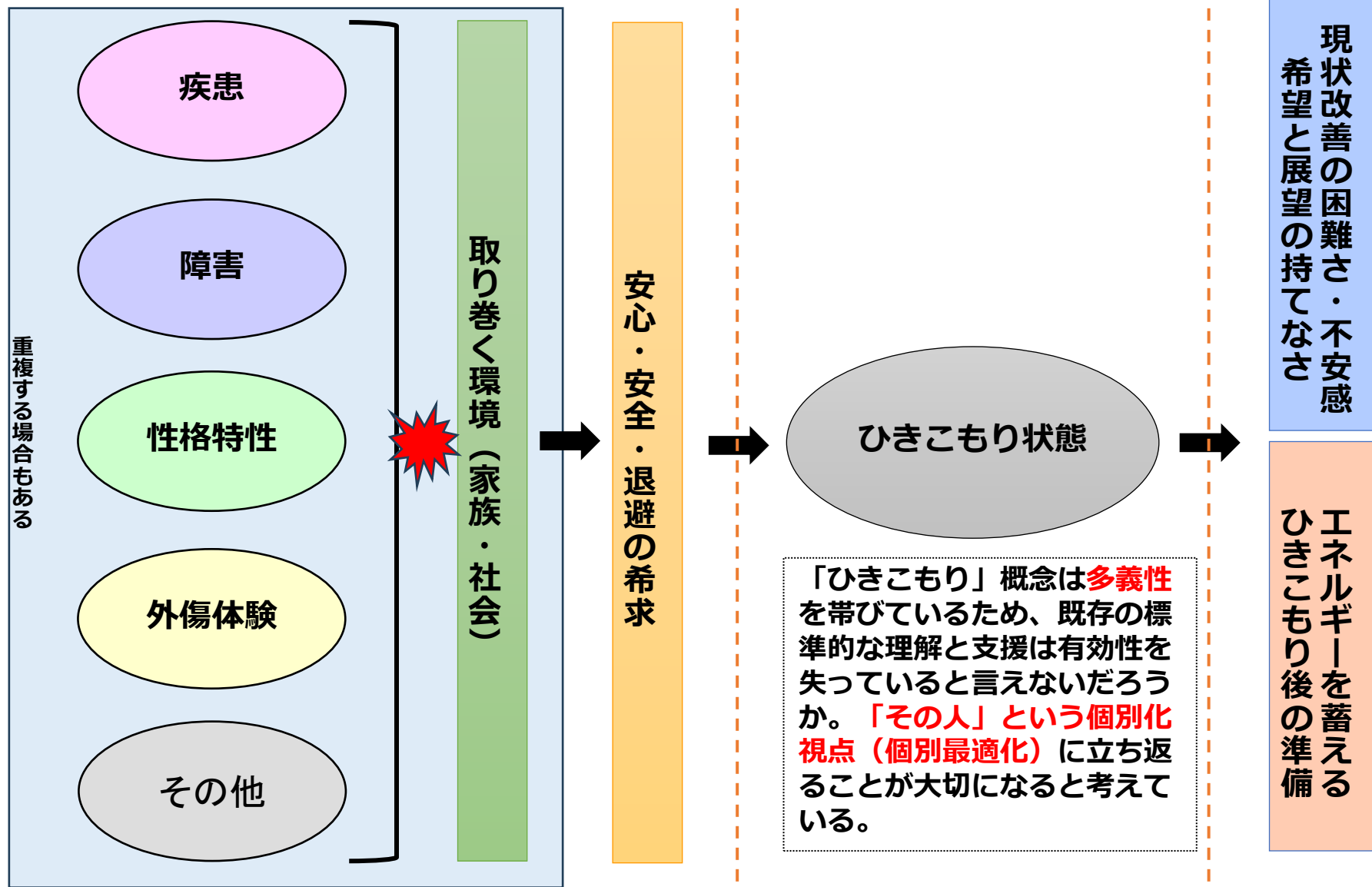
「ひきこもり」の問題認識の変化

～個人問題から社会問題へ～



「ひきこもり」状態における背景の多様性と共通性への視点の大切さ

～ラベリングを超えて「個別化」して受けとめる・理解することから始める～



「ひきこもりの定義」と「ひきこもり支援の対象者」

○「ひきこもり」の捉え方

- ①ある条件が充足したとき (新ガイドライン)
②多様性・多義性である (ハンドブック)

○治療が必要である場合 ➡ 定義や基準による診断

(専門職・行政が規定する対象者)

○支援が必要である場合 ➡ 困っている状態・事実とその把握

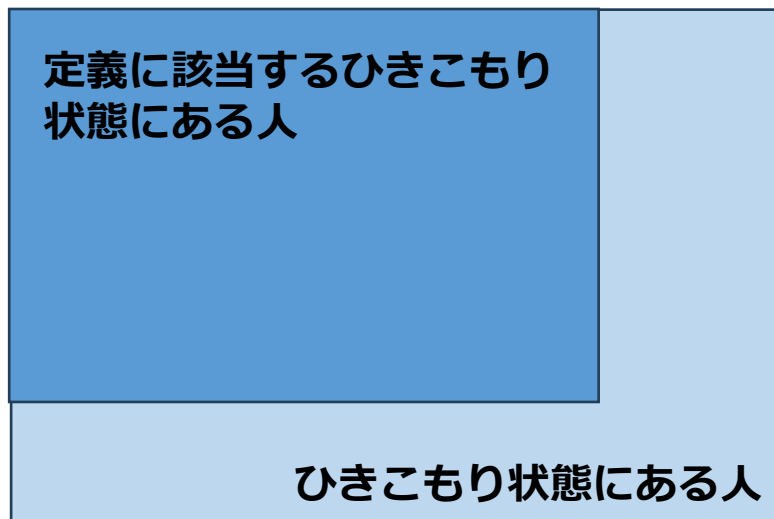
(柔軟性があり、ご本人の意思が反映できる)

○「ひきこもり」は疾患・障害ではなく「状態」として理解するのであれば、その「状態」はさまざまであり、一律に規定できない。

○「ひきこもり」の定義は、ディスコースとして受け取られている。

○「ひきこもり」は多様性と多義性があることから、個別化して捉えることが求められている。定義により多様性と多義性が尊重されないとき、パッケージ化された汎用性の高いルーティン支援になる可能性もある。**個別最適化**（個別化されたwell-being 志向）の支援と本人の尊厳を守るために、家族（親、兄弟姉妹）を含んだ緩やかな位置づけとなっている。

ひきこもりの対象規定である定義がないことの積極的意義 ～「包摂モデル」は支援から取り残す人をつくらない～

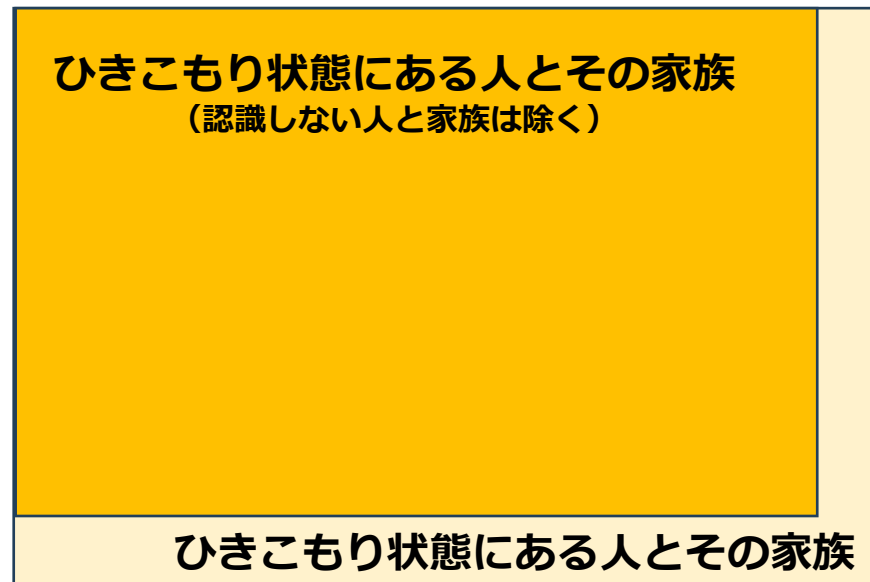


概念の上に明確な定義があること



《峻別モデル》

定義はひきこもり状態にある人を「ひきこもり」と「非ひきこもり」に峻別する機能を持つ。支援を受けられる人と受けられない人を生み出す。



緩やかな概念の上に明確な定義がないこと



《包摂モデル》

ひきこもり状態にある人とその家族を対象とする。しかし、そのことを認識しない人（認めない人）とその家族を除くといった自由意志は尊重する。

「自立」と「自律」

- 援助・支援における「自立」は、何かを手にする、状態が変化する、どこかに所属する、就労する、社会参加する…ことを意味する**目的（目標）**として受けとめられてきた。また、「自立」の機能面は「ひとり立ち」「力を借りない」等として取り扱われてきた。

「誰ひとり取り残さない」「共生社会の実現」と言うとき、そこには誰かを頼ること、制度・社会資源を活用することが含意されている。**「自立」と「孤立」との親和性が高い**こともあり、ひきこもりの場合は**「自立」の強調がひきこもりを長期化や深化につながる**可能性がある。

- 「自律」は、**その人の尊厳そのものを尊重**しようとする考え方である。ひとりの人間として尊重されたい、自分の感じていることや考えていることを表明したい、自分のことは自分で決定したい等の価値が意味されている。**当事者主義**や**当事者本位**の考え方が含まれている。また、援助職（支援者）との相互関係性が**父権主義的ではなく対等性のある支援**を志向することが求められる。
- 「個別最適化」「自己決定尊重」「対話」**を柱とした考え方と言えるだろう。

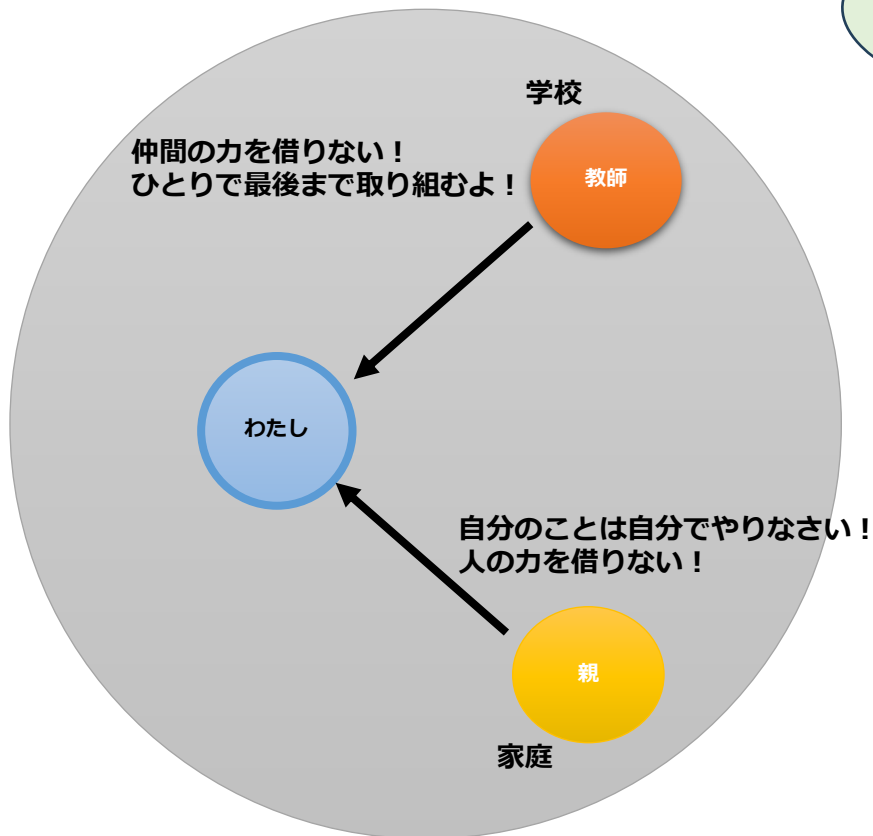
「自立」をめぐる本人の声 ～メール相談の本人へ投げかけてみました～

- ・ 親が思い浮かべるゴールは、世間の常識や多数派の生き方をモデルにしている。ひきこもりをしていることが、そうした常識や多数派と同じように生きたくても生きられない事実をまったく理解してもらえていない。
- ・ 社会に役に立つ、社会に出て稼ぐ。社会的有用性や有力感を持てといつも言われているように思う。親だって、そのことに苦労して悩んできているのに、話しかけるときは、そうしたことの光の当たることばかりで、光の当たらないことは見せないでキラキラだけを言うてくる。これって詐欺ですよ。
- ・ 働くことを否定しているのではなくて、働くことができなくて困っていることをわかってもらえない。働くことは、社会参画することではなく、就労先参加しているだけである。市民になることだけでは評価されない社会の価値観の問題だと思う。
- ・ その人の苦手なことを、例えば社交的にふるまえない、話すことが苦手、多くの人がいるところでは緊張してしまう、周りの視線や評価を気にしてがんばりすぎてしまう。そうしたことを解消する環境があれば、こういう自分だって参加や働くことだってできるかもしれない。ゴールが硬く狭いので、誰であっても、特徴を持っていたても、ゴールではなくてトライすることが、柔軟かく広くすることは、自分の問題ではなく社会の課題だと思う。

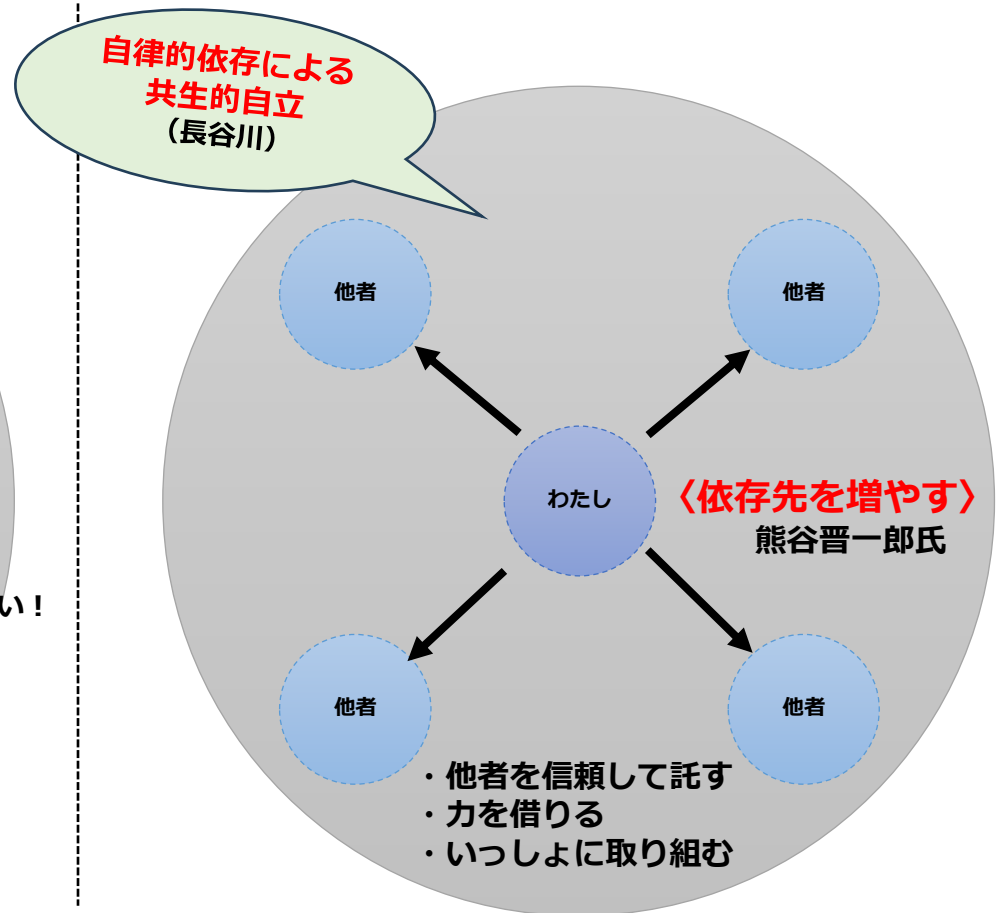
「自立」を脱構築する

就労や社会参加等の可視的な「結果・実態」の重視から、自己決定と自発的・了解的受容による他者との共生と制度・資源を活用しながら生きていくという「主体・過程」を重視することへの転換

《「自立」信仰を受肉化するための継続的な呪縛》
⇒ 社会常識・社会通念・多数派価値



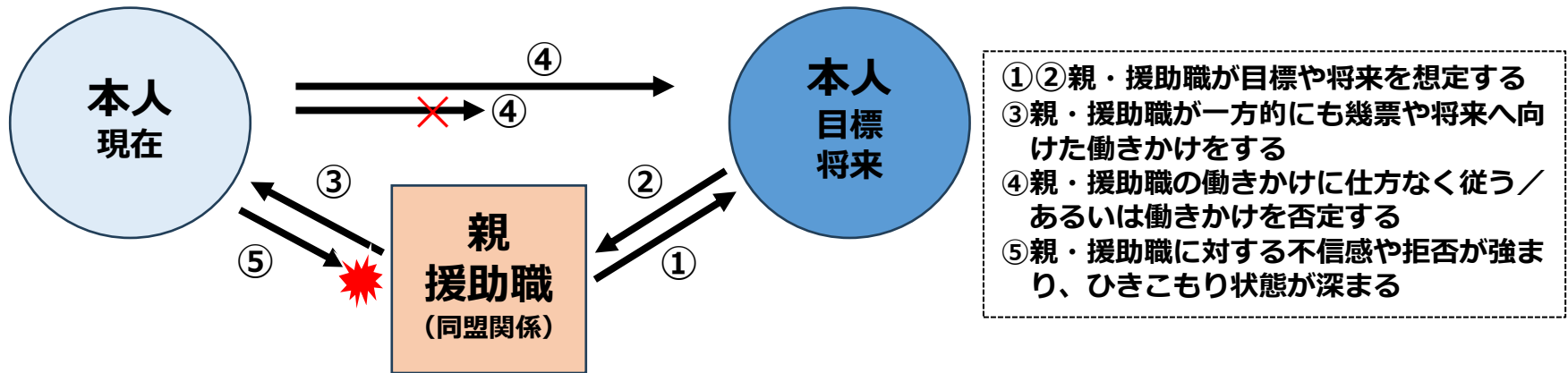
《他者とのつながりを育み共に生きていく》



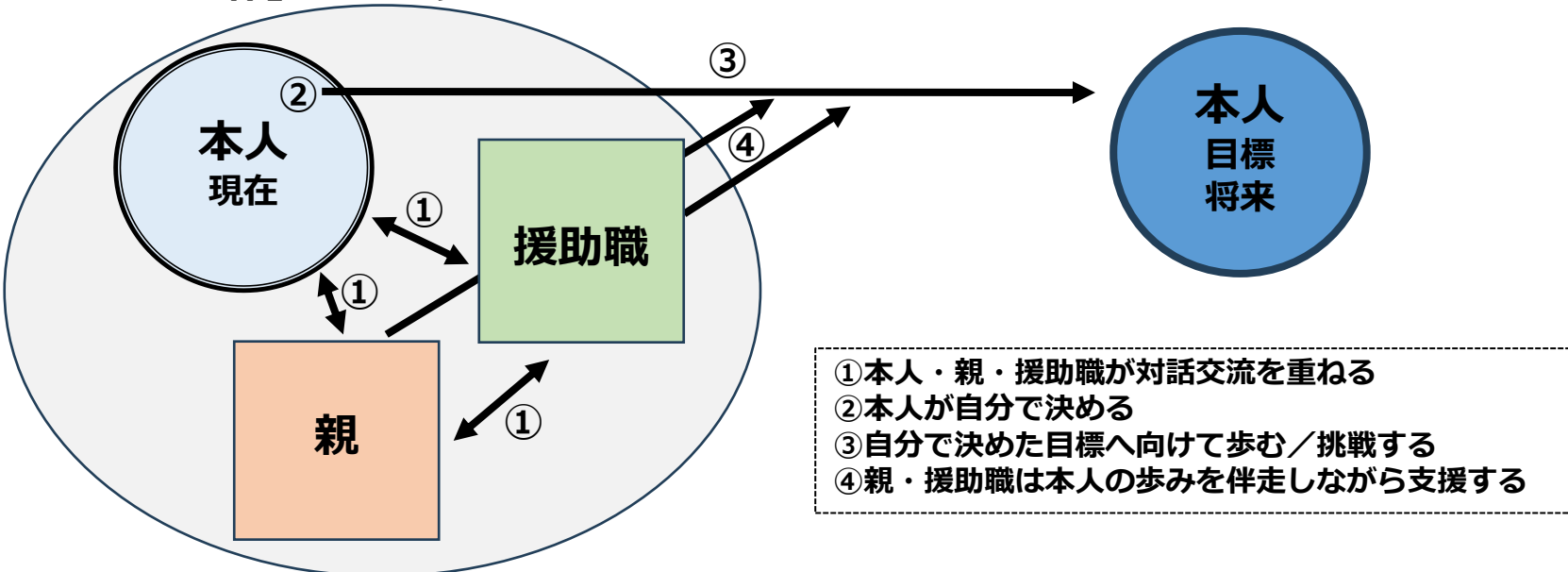
わたしが生きていくこと ⇒ 私事性を確立だけではなく共同性をつくることの重要性 ¹²

自立支援と自律支援のちがい（概念図）

1. 「自立」を強要する支援



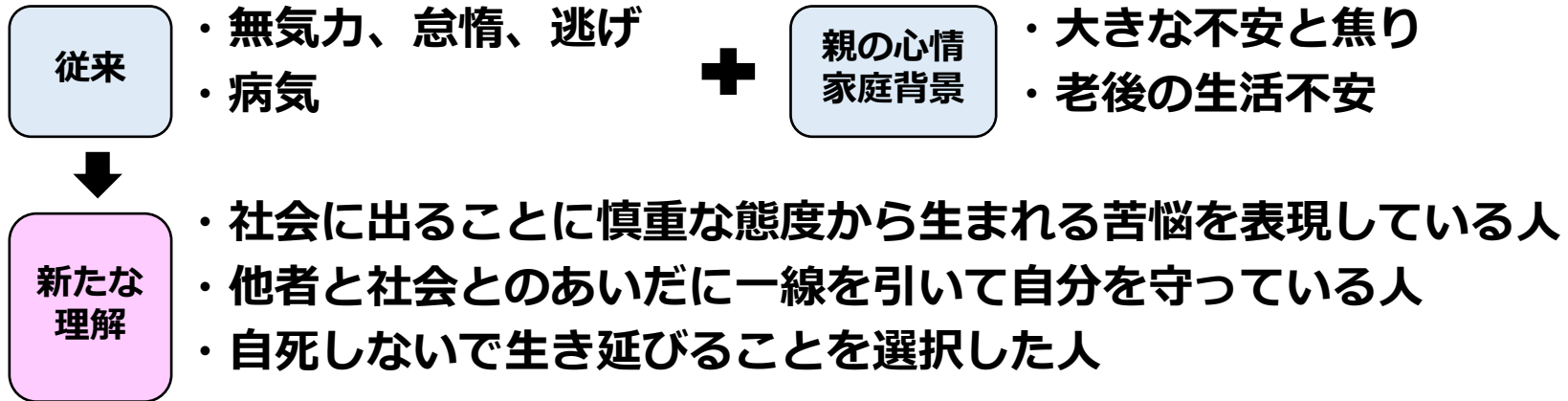
2. 「自律」を尊重する支援



Ⅱ. 『ハンドブック』を実践する ～価値と倫理を基盤に置いた支援へ～

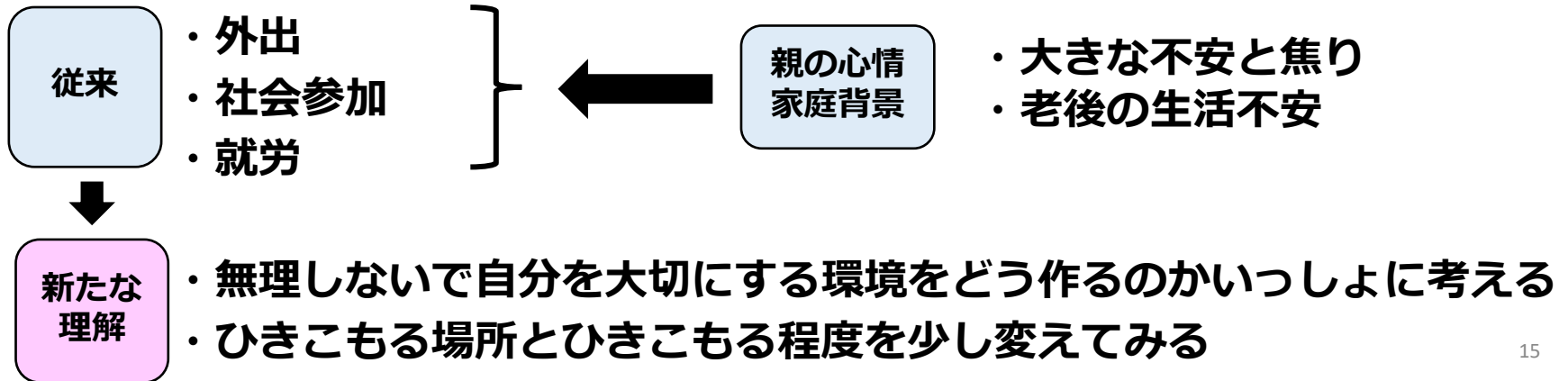
援助・支援が効果的でないときは、他の「理解」を考えてみる ～価値と倫理から捉え直してみる～

〈ひきこもり状態の理解〉



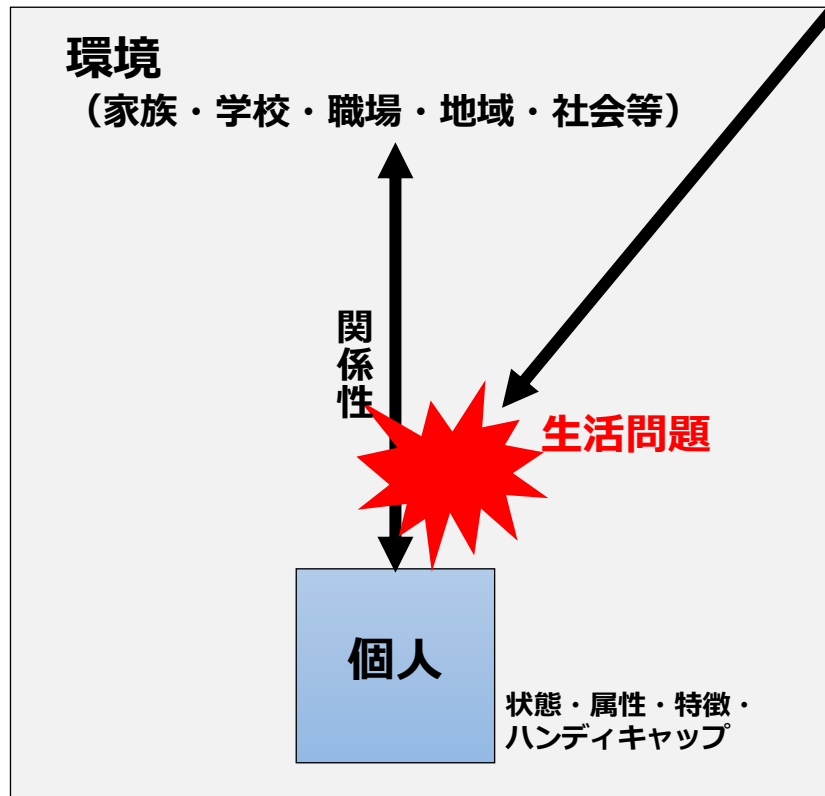
このようにひきこもり状態の理解を変えることができたら…

〈ひきこもりへの対応〉



生活問題の理解・判断から生活課題を導き、 そして、支援課題を明らかにして取り組む ～常に仮説的な理解・判断にもとづいた支援～

- ・ 多様な理解と判断から生活課題を仮説的に考える
- ・ 生活課題から仮説的な支援方針を導く
- ・ 支援は生活問題を直接的に解決しない
- ・ 生活課題は支援課題の取り組みにより解決される
- ・ その結果、生活問題の軽減や緩和や解消する



ソーシャルワーク視点による理解と判断
⇒さまざまなまなざしからの多面的な理解

- ① 個人の理解
 - ② 環境の理解
 - ③ 関係性の理解
 - ④ 生活問題の理解
- ⇒ 総合的判断

生活課題の設定

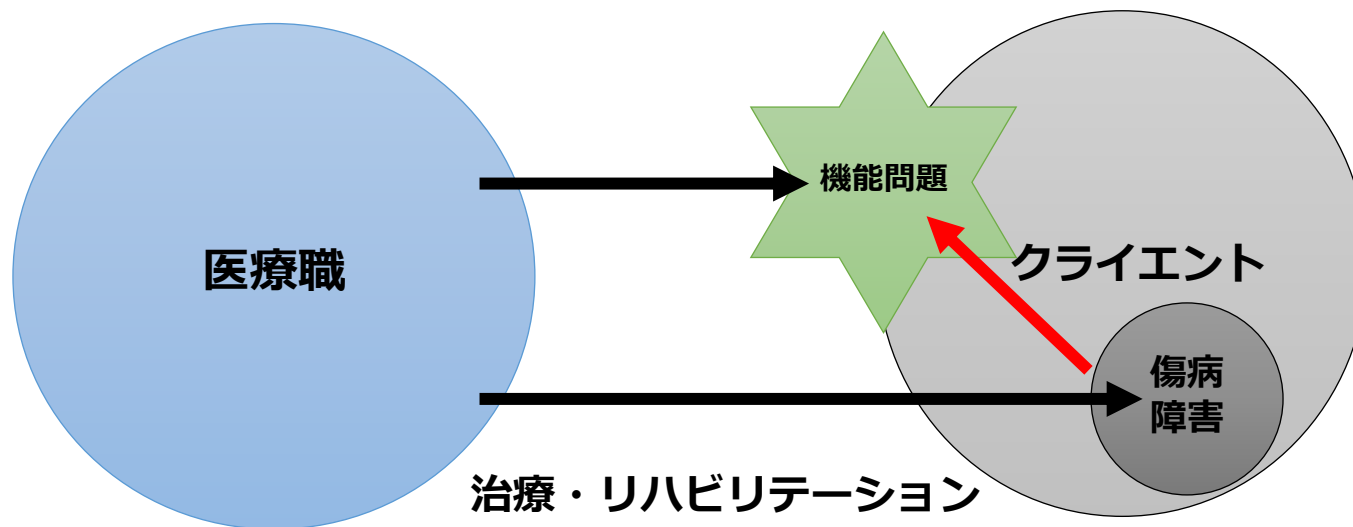
支援課題

支援課題への具体的な取りくみ
⇒ 支援方針、支援計画
対象：個人、環境、関係性
⇒ CLと共通理解と合意形成

- ・ ソーシャルワークの方法選択
- ・ 連携、協働
- ・ 社会調査
- ・ 社会資源の開拓や開発

「医療モデル」から「社会モデル」へ ～多様性と多義性を持つひきこもり支援という視点～

医療モデル



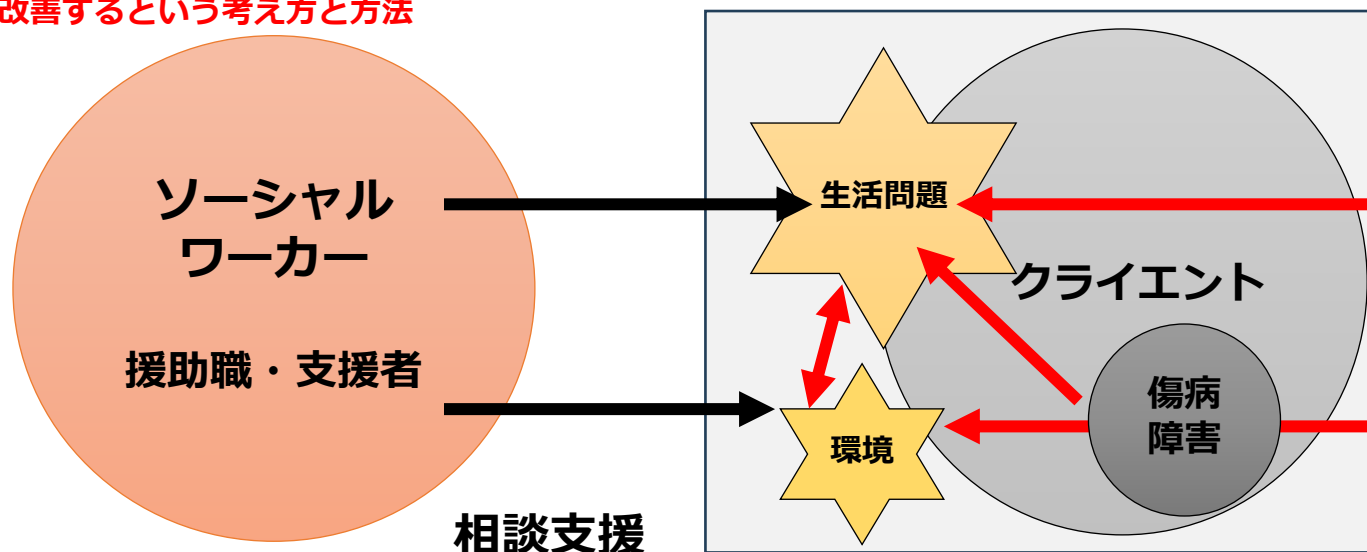
収入状況
資産状況
住宅環境
家族関係
社会関係
養育背景
教育背景
認知能力
ストレングス

思想・信条
価値観
性格

個人が手にしている「問題」に原因・理由を求めて、個人を変えることで解決をめざす考え方と方法

その人とその人を取り巻く環境・社会との関係性上に「問題」があり、環境・社会の調整によってその「問題」を改善するという考え方と方法

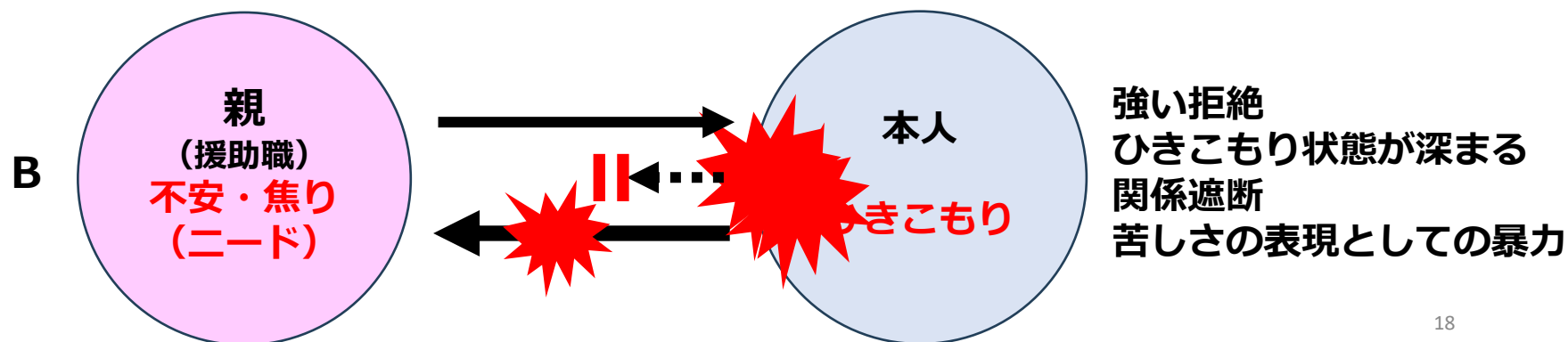
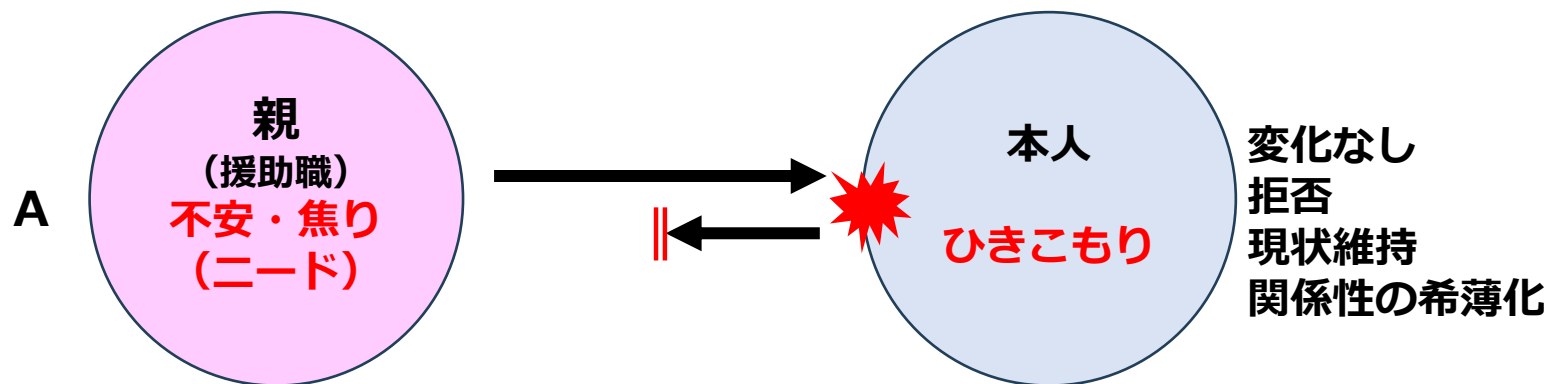
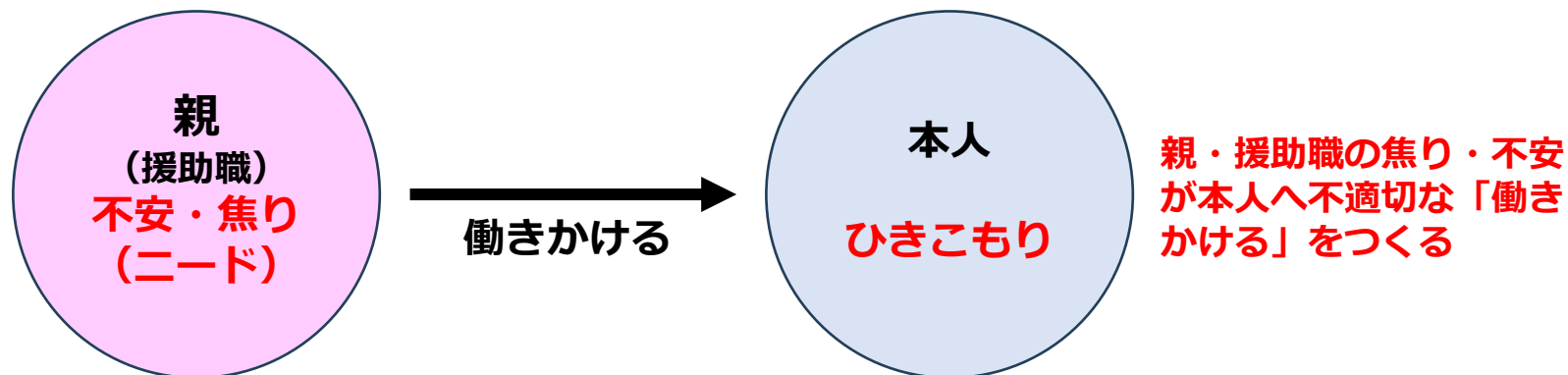
社会モデル



収入状況
資産状況
住宅環境
家族関係
社会関係
養育背景
教育背景
認知能力
ストレングス

思想・信条
価値観
性格

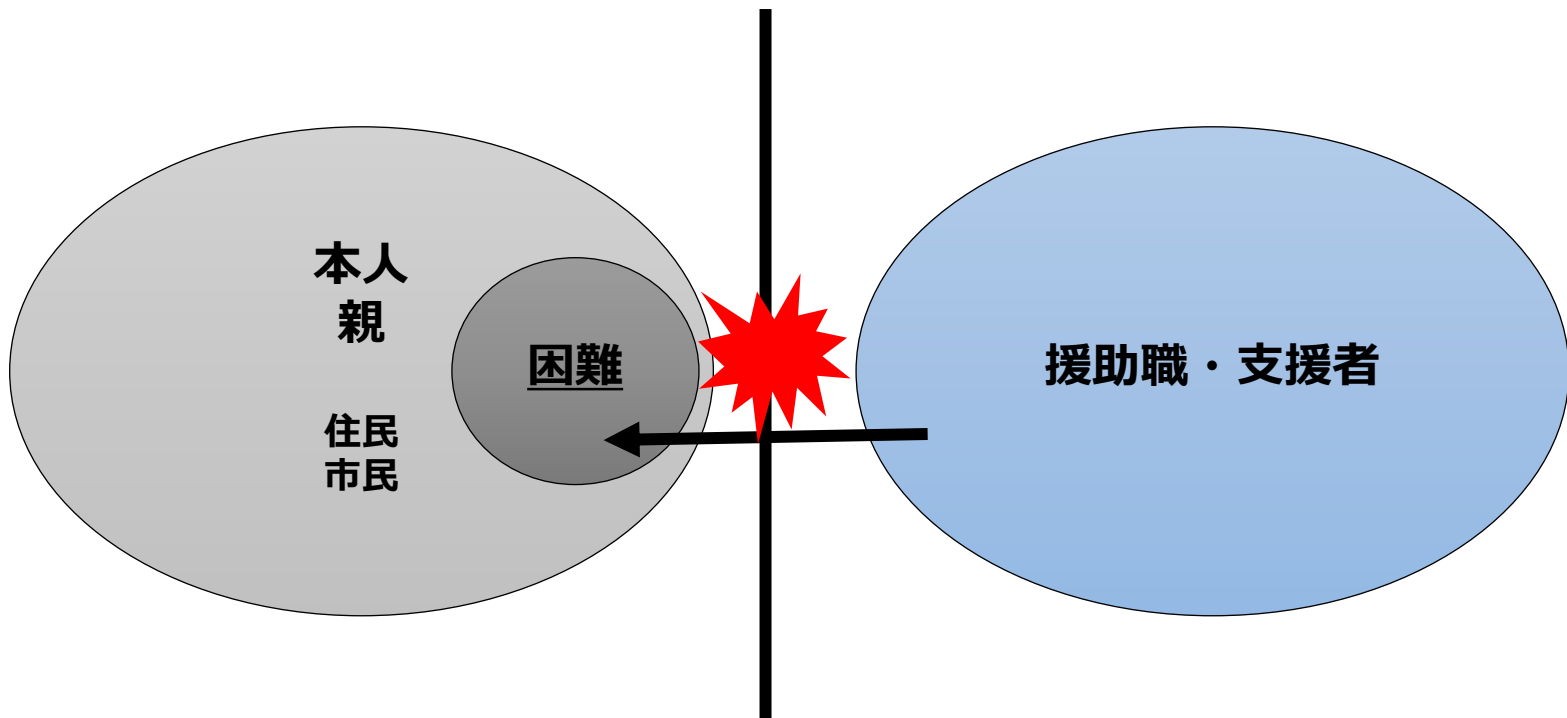
親・援助職のニードを充足する働きかけは「ひきこもりの深まり」を生み出す



「本人・親 VS 援助職」という考え方がつくる関係性と世界

本人・親＝「困難」に**直面**する人

援助職・支援者＝「困難」を**解決**する人

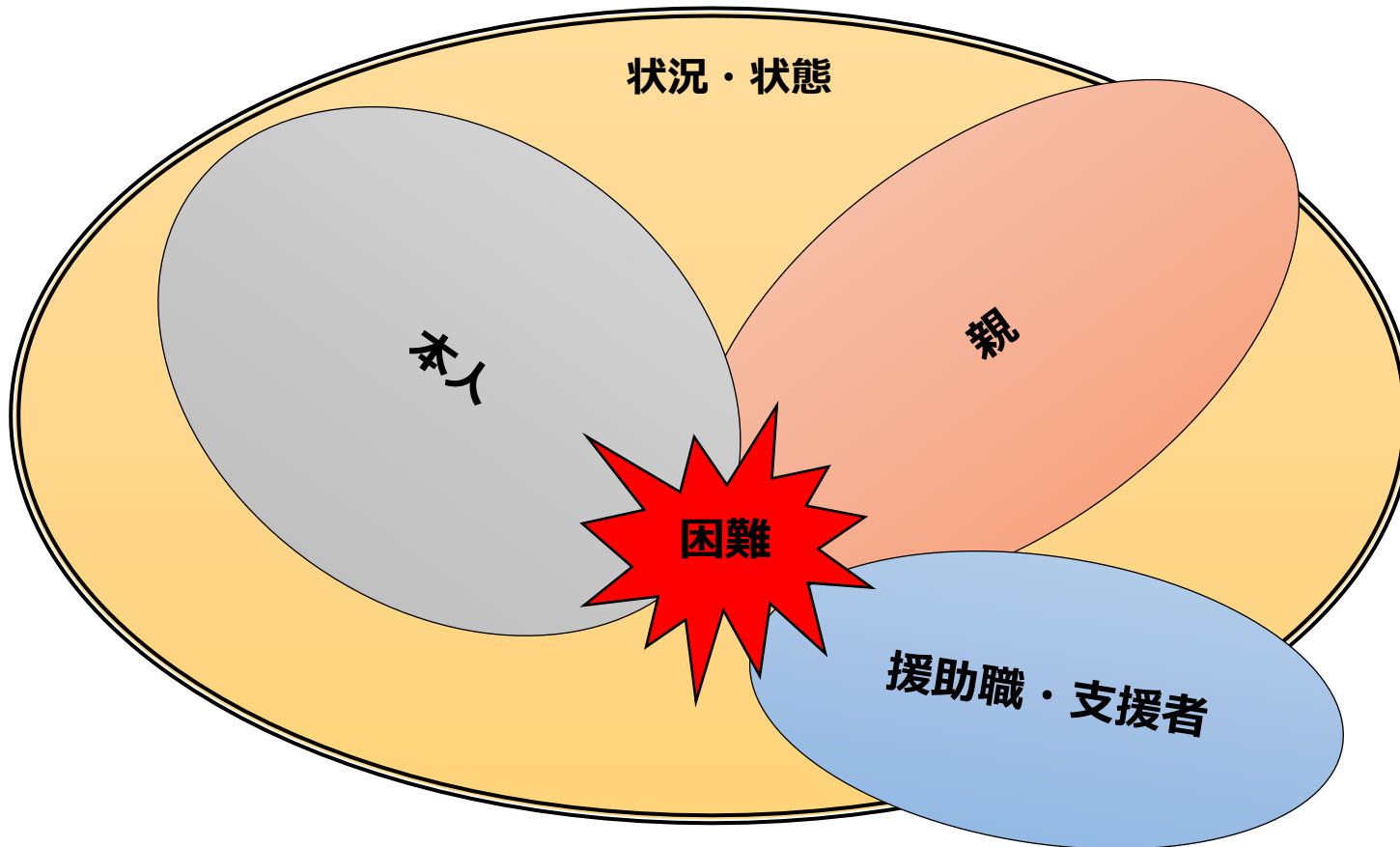


支援される人・支援する人 ⇒ **父権主義的關係、権力關係**

☆一方的な解決、理解・共感のない支援、支配・被支配、暴力の危険性

「みんな当事者」という考え方がつくる関係性と拓く世界

当事者＝「困難」の所有者（3者の「困難」は位相が異なり重なり合う）



共通項の多さ ⇒ 共感・理解 ⇒ わかちあい・共生

☆ 「困難」の軽減・緩和・解消へ向けた共同（性）の可能性

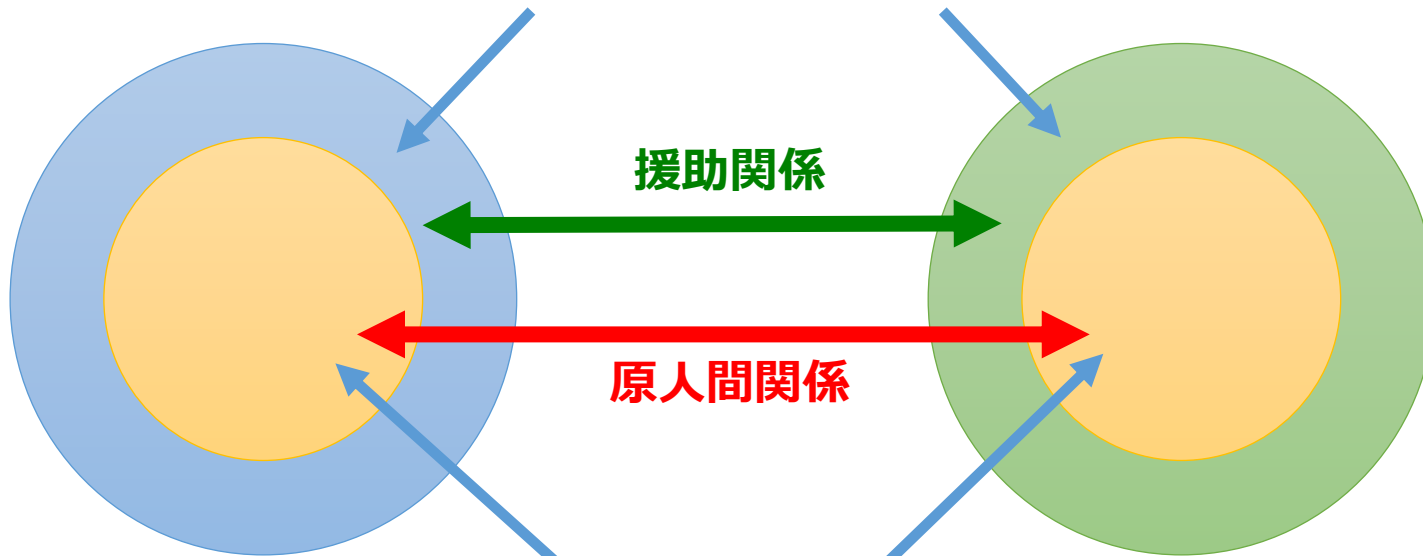
「かかわること」が生み出す意味と価値 ～指導・指示ではなく、対話交流の必要性～

援助職・支援者
人間

本人 or 親
人間

機能・役割

困難・問題



援助関係（機能的な役割相互交換関係）
⇒援助職・クライアントとしての固有な関係性

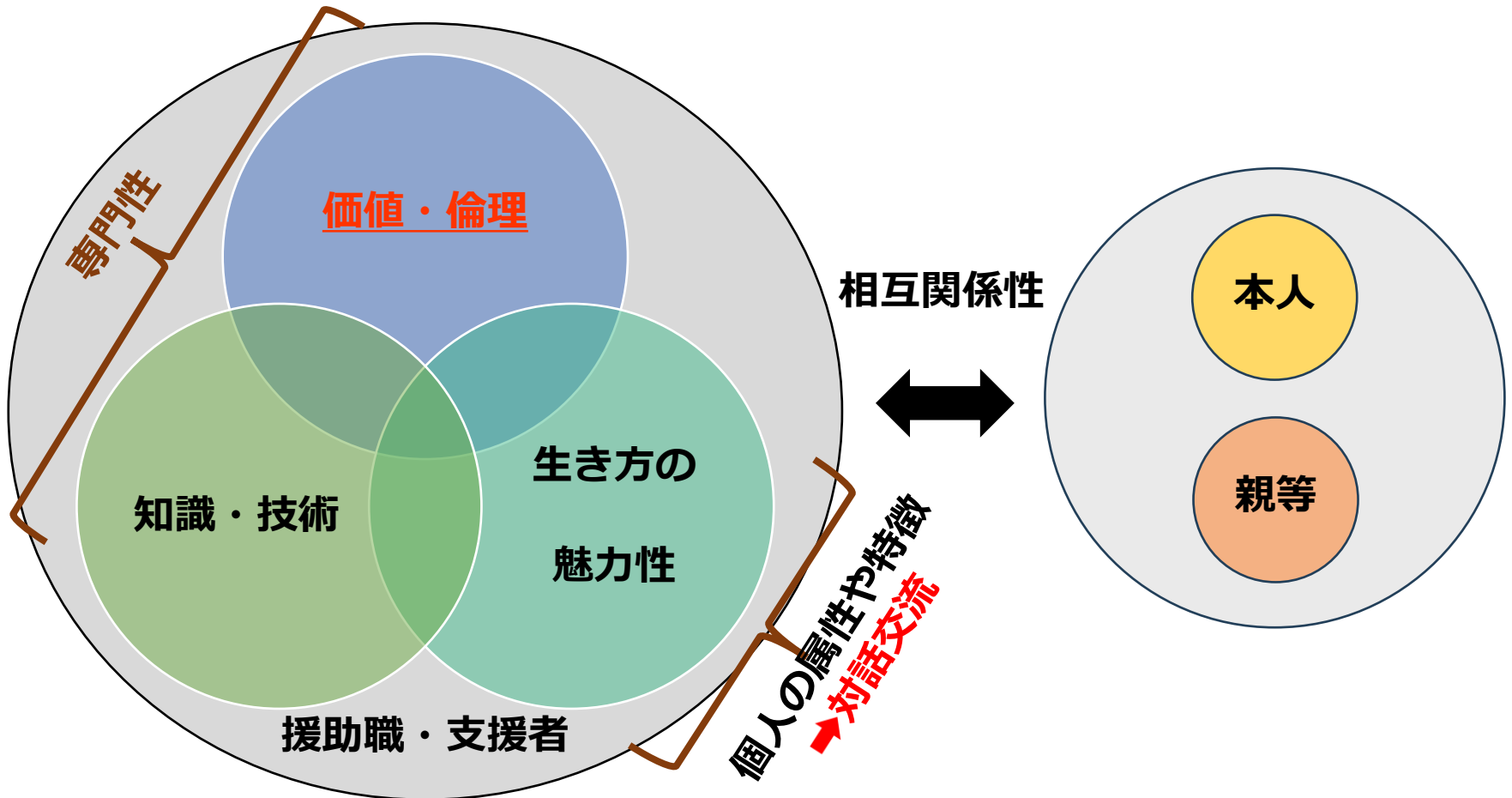
原人間関係（原存在の肯定的承認関係）
⇒人間としての関係性
⇒対話交流

固有の存在
人間性

援助職に求められていること

～個人的特徴と共通する基盤を十分に機能させる援助・支援～

日々の援助は、理解と判断と支援に際して、私たちに「専門性」を求めている。
また、そのことの前提に「人間性・人間力（生き方の魅力性）」が裏打ちされて
相互関係性が存在しないと“血の通ったかわり”にならない。



援助・支援で陥りやすいことへの提案

1. 信頼関係が築かれていない

➡ 関係性の構築の不十分さ

2. 情報が不足している

➡ アセスメント視点の点検と把握された情報の偏在の自己覚知

3. 情報（事実）の解釈・理解の画一化と不十分さ

➡ リフレーミングとストレングス視点の活用

※社会構成主義の考え方：事実はさまざまな解釈が可能である

◇リフレーミングによる解釈・理解の変更

◇ストレングス視点による新たな事実の発見

→ dominant story（支配的な物語）を alternative story（もうひとつの物語）へ

4. ディスコースによるパッケージ化されたルーティン支援（画一的支援）

➡ 「問題」ではなく「ひと」に着目する

➡ 個人・関係性・集団への視点

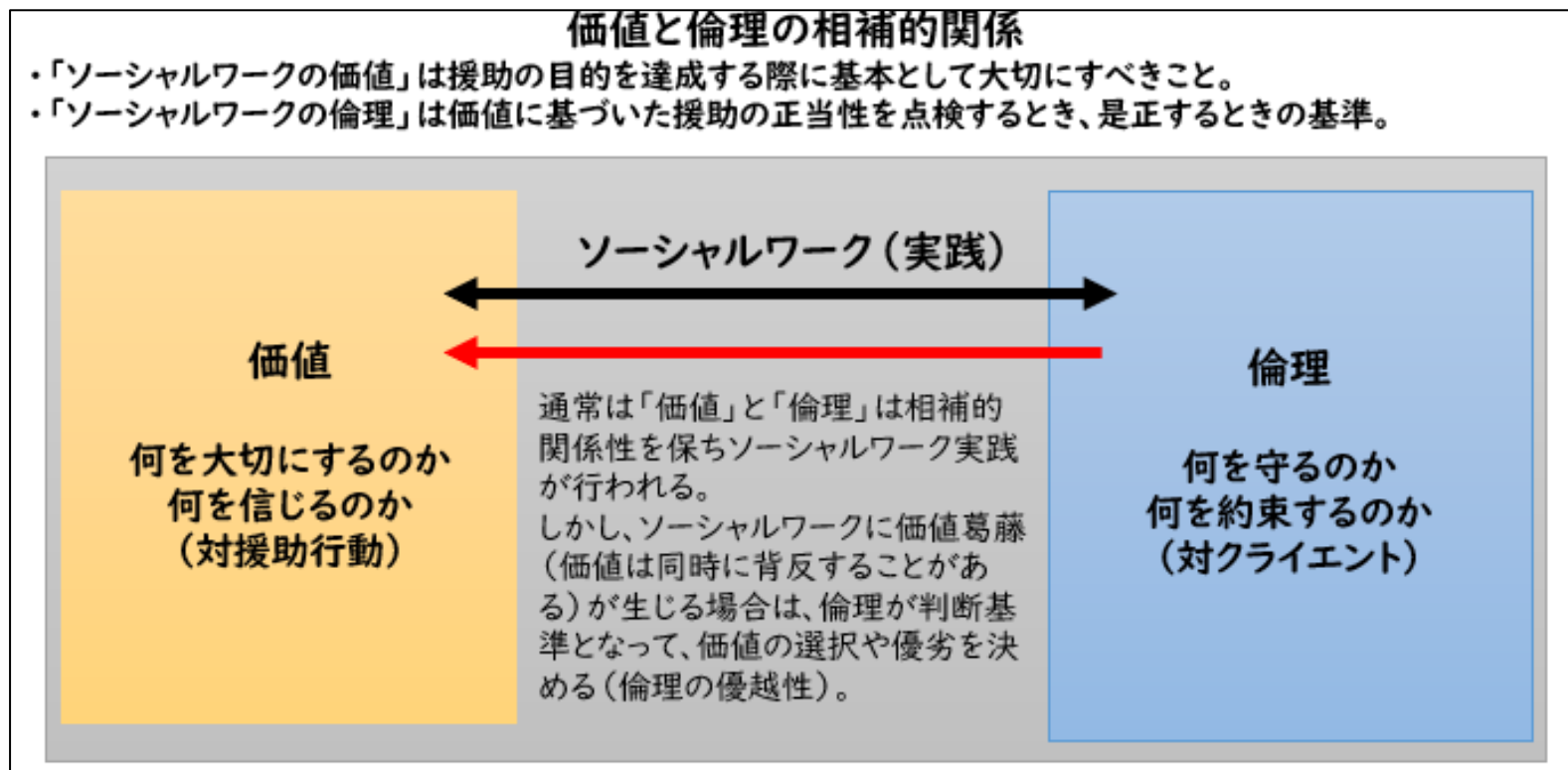
※「障害者」「母子世帯」「不登校」というディスコース（言説）と捉えると一面的で固定的な捉え方となってしまう。「ひと」が○○○と言う特徴を手に行っていることで△△△という困難に直面していると捉える。

家族支援は、各家族構成員である個人・家族間における関係性（ダイナミクス）・集団（家族）といった要素に着目する。

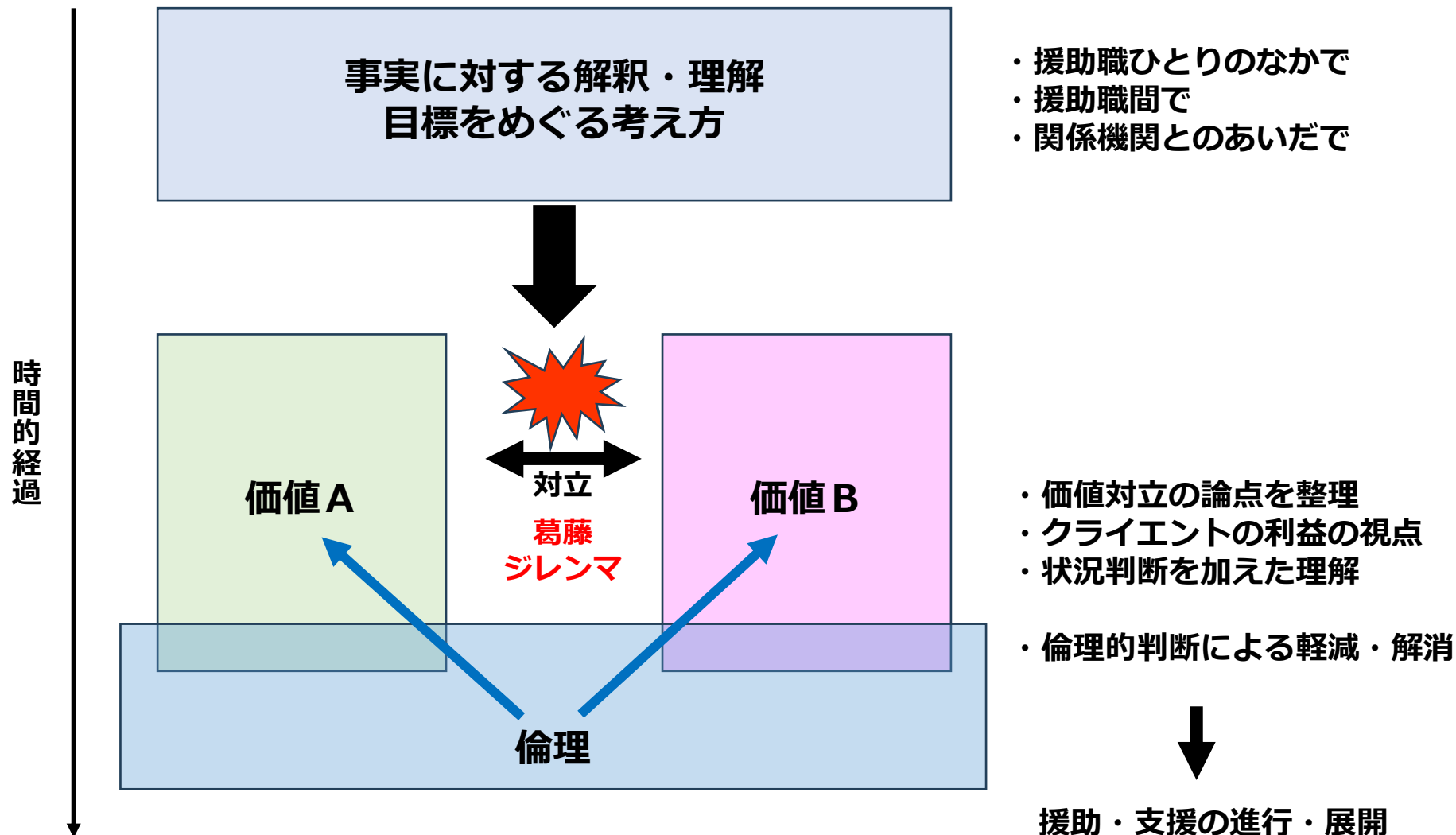
ソーシャルワーク実践における価値と倫理の関係

価値とは「何を大切にするのか」「何を信じるのか」ですが、その「価値」が正しいかどうかは、倫理に基づいて判断されます。

倫理とは、人に対して関わる際の原理原則であり、不変的なものです。支援者は、支援にあたってその実践を、価値や倫理に基づき支援者同士で相互に確認することで、支援の正当性を担保することができます。



倫理的葛藤（ジレンマ）を紐解くことの重要性



倫理的ジレンマの実際　〈課題提起〉 ～本人を真ん中に置いて、あるいは推察して考える～

《本人と親の考え方が違うとき》

- ・ 親は働いてほしいと考えている
- ・ 本人はその準備ができていないと考えている（あるいは本人の考え方が不明）

《本人がアンビバレント（両価的）なとき》

- ・ 本人からAかBかと迷い決断できないために親や援助職に判断を委ねる

《本人と援助職の考え方が違うとき》

- ・ 本人は不安や焦りが強く準備が整わない状態でチャレンジしようとする
- ・ 援助職は準備が整っていないので無謀なチャレンジになるので止めたい

《関係機関のあいだで考え方が違うとき》

- ・ A機関はそろそろ次の段階へ進めたいと考えている
- ・ B機関は現在の状況の継続が適切だと考えている
- ・ C機関は援助そのものが必要ないと考えている

Message

～わたしたちが日常でできること・大切にしたいこと～

『ハンドブック』におけるひきこもり支援で大切にしていることを個人的見解としてお話をさせていただきました。

わたしたちのひきこもり支援および他の支援を振り返ってみると、往々にして「その人の問題」という捉え方と、「その問題の克服・解決」という方法と、その人と家族が第一義的に取り組むという考え方を持っていることも多くあるのではないのでしょうか。当事者本位、当事者決定、対等な関係性、多様なゴール、その人のwell-beingの向上といった考え方で支援することは難しいことです。「状態」を指し示す「ひきこもり」だからこそ、新たな考え方と支援のあり方を模索して実践することが大切だと考えます。

『ハンドブック』を活用して日常の支援に取り組んでいただき、そこで得られた知見を新たに加えて、いっそう充実した内容にブラッシュアップさせていただきたいと願っています。

市町村職員のみなさまが、ひきこもり支援の最前線に立って、本人・家族の最善の利益の実現へ向けて、いっしょに考え、知恵を出し合い、ともに歩んでいただけることを期待しております。
ご清聴、ありがとうございました。

